

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道218号 <small>たかちほひのかげどうろ</small> 高千穂日之影道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 起点：宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井 <small>にしゅうすきぐんたかちほちようみたい</small> 終点：宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折 <small>にしゅうすきぐんひのかげちようおおあざななおり</small>	延長 5.7km	
事業概要 国道218号高千穂日之影道路は、熊本と延岡を結ぶ広域交通ネットワークを形成することにより、被災時の熊本方面への緊急輸送ルートとなるとともに、宮崎県北地域の安全・安心な暮らしや産業振興の支援に寄与する延長5.7kmの道路である。		
H20年度事業化		H一年度都市計画決定
H一年度用地着手		H一年度工事着手
全体事業費	約206億円	事業進捗率 1%
計画交通量	8,200～8,700台/日	
費用対効果分析結果	B/C ： <small>(事業全体)</small> 1.5 <small>(残事業)</small> 1.5	総費用 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 168/171億円 事業費：156/159億円 維持管理費：12/12億円
		総便益 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 253/253億円 走行時間短縮便益：215/215億円 走行経費減少便益：26/26億円 交通事故減少便益：11/11億円
基準年 ： 平成23年		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.4～1.7(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.4～1.6(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.6(事業期間±20%)		
【残事業】交通量：B/C=1.4～1.7(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.4～1.7(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.7(事業期間±20%)		
事業の効果等 ①広域ネットワークの形成 ・物流効率化 ・地域間交流連携の支援 熊本市～延岡市の時間短縮 ・広域観光ルートの形成 ②通行止めリスクの回避 ・国道218号の災害等による通行規制（全面通行止め4回、延べ198時間）を回避する代替路の確保 ③走行環境の改善 ・並行する国道218号の死傷事故率の低下 ・並行する国道218号の死傷事故件数の減少 ④救急医療活動の支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮		
関係する地方公共団体等の意見 宮崎県・熊本県知事をはじめとする各関係県、市町の首長等で構成される九州横断自動車道延岡線建設促進協議会（会長：宮崎県知事）等により早期整備の要望を受けている。（平成22年11月）		
県知事の意見 本路線は将来的に九州横断自動車道延岡線の一部となり、九州東西間を連結しミッシングリンクを解消するとともに、経済インフラとして九州全体の高速道路ネットワークの多重化を図るうえで重要な路線であります。 また、今回の東日本大震災を踏まえて、災害時また災害復興における高速道路の役割が再認識されており、災害時には、救援物資や救急医療に関連する搬送路として機能する「命の道」となることから、将来高速道路の一部となる本路線の整備は最も優先されるべきであると考えております。 昨年沿線住民で発足した「九州横断自動車道熊本延岡間”命のみち”つなぐ会」が早期整備を求める25万人の署名を国に届けるなど、早期整備を求める強い要望がなされているところであり、「対応方針（原案）」案の「継続」について異論はなく、今回の震災を踏まえ、本路線の早期供用に向けた、一層の整備促進をお願いします。		

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口（H20：233百人→H21：228百人）、高齢化率（H20：35.5%→H21：35.9%）、国道218号の交通量（H17：9,039台/日→H22：9,158台/日）ともに横ばいで推移しており、依然として事業の必要性は高い。

県内で最も林業が盛んな延岡市の木材生産量は増加傾向（H17：745百m³→H22：927百m³）にあり、そのうちの約3割が国道218号を利用して熊本市へ出荷されている状況である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度末の事業進捗率は、事業費ベースで約1%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、引き続き調査計画の実施と用地買収着手に向けて事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・深角ICの形状変更に伴う増加（ハーフIC→フルIC）【約3億円増】
- ・新技術や新工法の積極的活用、トンネルズリの有効活用、専門委員会制度の導入などによるコスト縮減。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。